

東京三弁護士会多摩支部

弁護士会八王子法律相談センターパート職員募集のお知らせ

資格 短大卒以上、長期勤務できる方を希望
パソコン操作（ワード、エクセル）可能な方
（法津に関する知識は必要ありません。）

時給 1,100円 交通費実費支給

勤務日及び勤務時間

月曜～土曜日（祭日を除く）午前9時30分から午後4時30分。
（水曜日・金曜日に始業及び終業時刻を変更する場合があります。）
週3日程度のローテーション勤務。

勤務地 弁護士会八王子法律相談センター（旧多摩弁護士会館）
八王子市明神町4-1-11

業務内容 法律相談受付及び一般事務等。

勤務開始 11月上旬を予定。

応募方法 履歴書（写真貼付）を下記送付先にご郵送ください。
書類受付締切 10月4日（金）必着
書類選考の上、面接日を通知いたします。
応募書類は返却いたしません。
個人情報採用以外の目的では使用いたしません。

試験日 10月中旬を予定。

送付先 〒192-0046
八王子市明神町4-1-11
弁護士会八王子法律相談センター 荻原 宛

問合せ先 弁護士会八王子法律相談センター
担当：荻原（おぎはら）
電話042-645-4540 / 9451